

# 男女共同参画社会

静教組がめざす

ワーク・ライフ・  
バランスの視点を  
大切にしたい働き方

誰もが能力を  
発揮し、活躍できる  
職場

性別による固定  
的役割分担意識の  
ない社会

その子らしさが  
大切にされる  
教育の場

権利の平等の意  
識が醸成される  
学校教育

男女双方の意見  
が反映される社会

## 組織づくり

【どうして30%なの？】

「影響力は3割から」

組織内の少数派である人たちも、その構成比率が30%を超えると、マイノリティではなく組織の意思決定に影響を与えるという理論によるもの。「黄金の3割」「クリティカル・マス」と呼ばれる。

1 組織への女性参画

県本部 女性の役員30%以上

単組  
支部

分会 女性分会長30%以上

2 機関会議・学習会・集会等への参画

- (1) 女性（男性）参加率30%以上
- (2) 大会役員男女比1：1
- (3) 大会代議員、中央委員女性30%以上
- (4) 大会等で女性参画状況を伝達

県本部

- (1) 参加者男女比1：1
- (2) 大会役員男女比1：1
- (3) 大会等で女性参画状況を伝達
- (4) 男女共同参画推進委員男女比1：1

単組  
支部

3 誰もが無理なく参画できる環境整備

- (1) 活動内容、業務分担の見直し
- (2) 会議終了時刻の明記・厳守
- (3) 時間短縮のための工夫（会議の精選・開催方法の工夫）

県本部

単組  
支部

分会 定期的な分会会議の開催（開催方法の工夫）

## 職場づくり

男女共同参画の視点を持ち、自分たちで改善し続ける職場づくりの推進

- 県本部 (1) 育児・介護と仕事の両立に関わる制度や諸権利の周知 (2) 女性部との連携による職場環境についての実態調査 (3) 性別による固定的役割分担をなくすためのとりくみの提案 (4) 働き方の見直しにつながるとりくみの提案 (5) 県・政令市に対する「諸権利・制度の拡充」「女性管理職の積極的登用」の要求 (6) 連合・県の会合における意見反映

単組  
支部

- (1) 「男女共同参画の視点のある職場」への見直し・改善の提案
  - ・性別による分掌の偏りが少ない職場
  - ・女性管理職がいる職場
  - ・育児・介護状況が教職員間で共有できている職場
  - ・男性が育児休業を取得できる職場
  - ・女性のキャリア形成の視点がある職場
- (2) 「ワーク・ライフ・バランスのとれた職場」イメージ共有の促進
  - ・定時退庁ができる職場
  - ・育児・介護と仕事の両立ができる職場
  - ・権利行使者や制度活用者の声が活かされる職場
  - ・ライフステージやライフスタイルに応じたキャリア形成ができる職場
  - ・余暇の過ごし方の工夫ができる職場
  - ・趣味を語り合ったり誘い合ったりできる職場
- (3) 「誰もが働きやすい職場」に向けた学習機会の設定・情報提供
  - 【学習内容・情報】
  - ・男女共同参画の考え方
  - ・育児・介護に関わる諸権利
  - ・ハラスメント防止のとりくみ
  - ・労働安全衛生体制の大切さ

分会

- (1) 男女共同参画の視点での職場実態の振り返り、課題の共有
- (2) めざす職場のイメージの検討・共有
- (3) 分会の実態に合わせた「職場づくり」の実践

プラス



【日本の男女共同参画の現状は？】

「ジェンダーギャップ指数は、156か国中120位（2021）」

日本は未だ政治・経済分野での男女間格差が大きく、政策・方針決定過程への女性参画の積極的な推進が求められている。

【現状における主な課題（単組・支部、分会）】

- ◆ 活動内容等を見直しをすすめているが、単組・支部によっては、女性役員の割合が30%に達しない
- ◆ 授業実践者に偏りがみられ、とりくみが広がらない
- ◆ 育児・介護等に関する行使可能な諸権利や制度への理解がすすんでいない
- ◆ 性別により、分掌に偏りがある
- ◆ 個々が望む“ライフスタイルやライフステージに合わせた働き方”が、職場内で共有できていない

誰もが個性や能力を  
発揮できる

男女共同参画社会の  
実現をめざして

## 学びづくり

1 男女共同参画に関する情報の発信と共有

- 県本部 (1) 男女共同参画推進委員会の開催（年2回以上） (2) 啓発リーフレット等を活用した学習会の開催 (3) 日教組、連合、県男女共同参画課への意見反映

- 単組支部 (1) 男女共同参画推進委員会の開催（年1回以上） (2) 啓発リーフレット等を活用した学習会の開催 (3) 情宣紙等による情報発信

分会 啓発リーフレット等を活用による情報の共有

2 男女共同参画に関する授業実践

- 県本部 (1) 「両性の自立と平等をめざす教育」の研究推進 (2) 県教研「両性の自立と平等をめざす教育」分科会へ全単組・支部の参加 (3) 「男女共同参画に関する授業実践事例集」の作成・活用促進

- 単組支部 (1) 「両性の自立と平等をめざす教育」分科会の設定（全単組・支部） (2) 授業実践の共有

- 分会 (1) 子どもたちが権利の平等に気づく授業実践（全分会） (2) 授業実践の成果と課題の共有